

「中央区高齢者の生活実態調査」及び「中央区障害者（児）実態調査」について

1 調査概要（案）について

	高齢分野	障害分野
調査の目的	次期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定に向けて、計画策定の基礎資料とするため。	次期障害者計画等の策定に向けて、計画策定の基礎資料とするため。
調査の方法	郵送による配付。インターネット回答または郵送による回収。	郵送による配付・回収。
調査対象	高齢者（一般高齢者及び要介護・要支援認定者）の抽出調査	身体障害者・難病患者・知的障害者・精神障害者等の悉皆及び抽出調査
調査期間	令和４年１０月～１１月（予定）	令和４年９月～１０月（予定）

2 調査項目について

(1) 前回調査項目（高齢、障害分野共通）

- ① 【成年後見制度の認知度】あなたは、「成年後見制度」について内容を知っていますか。
1. よく知っている
 2. 名前・制度についてはおおよそ知っている
 3. 名前を聞いたことがある程度で制度についてはあまり知らない
 4. 全く知らなかった
- ② 【成年後見制度の利用意向】あなたは、「成年後見制度」を利用したいと思いますか。
1. 既に利用している
 2. 今後利用したい
 3. 利用したいとは思わない
 4. わからない
- ③ 上記で3. と回答した方へ【成年後見制度を利用したいと思わない理由】
1. 内容や利用方法、利用のタイミングがわからないから
 2. 家族（親・親族）がまだ元気だから
 3. 他人に生活やお金の管理をしてほしくないから
 4. 手続きが大変そうだから
 5. 費用の負担があるから
 6. 制度や後見人に良いイメージがないから
 7. その他（具体的に： ）

④ **【権利擁護支援事業の認知度】**あなたは、この「権利擁護支援事業」について内容を知っていますか。

1. よく知っている
2. 名前・制度についてはおおよそ知っている
3. 名前を聞いたことがある程度で制度についてはあまり知らない
4. 全く知らなかった

⑤ **【権利擁護支援事業の利用意向】**あなたは、「権利擁護支援事業」を利用したいと思いますか。

1. 既に利用している
2. 今後利用したい
3. 利用したいとは思わない
4. わからない

(2) 追加項目（案）（障害分野）

【法人後見の利用意向】

中央区における法人後見のニーズを把握し、後見等の業務を適正に行うことができる法人の確保に向けた検討資料とするため、法人後見の利用意向の調査項目を追加する。